

令和6年11月26日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	小 林 博 之	財 政 課 長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	黒 田 美 紀	健康増進課長
今 野 育 男	学校教育課長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第4回定例会
令和6年11月26日(火) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和6年11月26日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	新規就農者への支援体制について	(1) 新規就農者の現状について (2) 現在の支援体制について (3) 今後の支援体制について	7番 太田陽子	市長
2	学校に通えない子ども増加とそのフォローについて	(1) 不登校の現状について (2) 寒陵スクールについて (3) 今後の課題について		教育長
3	今後予想される多くの事業の推進について	専門職員の育成について	14番 沖津一博	市長
4	中学生への平和教	(1) 戦争の悲劇を伝える授業について		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	育について	(2) 今後の取組について		
5	県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想策定について	(1) 「分娩機能」と「小児救急」について (2) 慢性期診療機能について (3) 医療人材流出防止と経営形態について (4) 新病院の用地選定について	10番 渡 邊 賢 一	市 長
6	学校施設再編整備計画の新中学校整備について	(1) 新中学校の用地選定について (2) 新中学校整備基本計画について (3) 新校舎の基本設計について		教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田陽子議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、7番太田陽子議員。
- 太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

10月、とても忙しい月でございまして、不用意にも風邪を引いてしまいました。今日もせきが出て大変、いつも悪声なんですけど、より悪声でお聞き苦しいところもあると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

今年の雪の量はどうか、葉山に4回雪が降ったなどという声が聞こえてきまして、積雪量が気になる季節になってきました。寒い冬は少し憂鬱です。大雪が降ったらどうしよう、除雪の心配があります。高齢者であればあるほど不安な気持ちが大きくなるのではないのでしょうか。

世間では、103万円の壁が崩れそうだとテレビなどで大騒ぎをしていますが、学生のバイト、いっぱいできれば学べるのか、大学を継続できるのか。今必要なことは、大学生の学費や入学金の免除や、給付型の奨学金の大幅な拡大が必要なのではないのでしょうか。テレビを見て、いつも突っ込んでいます。

また、高齢者は103万円の壁がない。103万円以下の人はどうやって所得を増やしてくれるんだという声も上がっています。

また、この間見たのですが、どの新聞か忘れましたが、家庭の困窮が高校中退の理由になっているという記事を読みました。

厚生常任委員会で視察に行った明石市では、高校生の給付型の奨学金を実施していました。無料の学習支援を一緒にということで行ってありました。今後考えていかなければ問題ではないかなと思って記事を読みました。

どの子供も取り残さないとの考えであるならば、今進んでいる中学校の1校化は本当に大丈夫なのか、今立ち止まって考えていくことも大事なのではないかと、土地の選定からの提案で考えてしまいました。2校を建て替えると莫大な借金を抱えるから反対だという意見が多くあるということですが、政府の税金の使い方でも何とでもなり、自治体の借金も減るのではないのでしょうか。子供という国の宝を育成する学校に力を注がない国はいずれ滅びるのではないのでしょうか。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せる市民を代表して質問します。市長としての任期中の最後の質問になりますが、誠意ある答弁を

お願いいたします。

新農業基本法から自給率の向上という文言がなくなりました。食料自給率がカロリーベースで38%、6割以上を外国に依存しています。世界179か国中127位、国民の生存を脅かす社会の持続可能性を根本から損なうものです。その危うさは、この間の世界的な食糧危機で一層浮き彫りになっています。

食料は金さえ出せばいつでも輸入できるという時代ではなくなっています。世界で最初に飢える国は日本。米国の大学の研究者が警告。東大、鈴木教授の指摘などもあります。これが現実になりかねない状況ではないでしょうか。

農業と農村の危機を真剣に打開し、再生に向かうこと。農業者や農村だけの問題ではなく、国民の命、国の自立にも関わる国民全体の問題、国政上の重要な課題です。多くの若者が寒河江で農業を生き生きと取り組める環境をつくっていくことが重要です。

寒河江市はさくらんぼをはじめとする果樹や米、野菜などの生産が盛んな地域です。長年、さくらんぼの贈答をお願いしていた農家の方から、来年から作らない、今年で終わりと伝えられました。また、親しくしていただいている高齢の農家の方から、数年前、後継ぎがないから、さくらんぼの木を倒したと聞き、今まで誇りを持ち育ててきた木を切ることがどのようなことか、想像を絶することではないかと思いました。

今、全国的に農業の中心的担い手である基幹的農業従事者が減少し、また主な担い手の7割が65歳以上となっています。農村では人口減少と高齢化が進行し、農業の衰退が農村の衰退に直結しています。

そこで、本市の農業従事者などの現状についてお伺いいたします。

新規就農者の受入れ体制になる農業従事者などについて、お伺いいたします。

あと10年たったら農業従事者がいなくなると言う方が多くいます。本市の農業従事者数や農地の推移などの現状について、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

太田陽子議員から、本市の農業従事者の現状ということで御質問がありました。全国の農林業実態調査の統計であります農林業センサスというものがありますが、これは5年ごとに行うということで、直近の調査年であった令和2年における寒河江市の総農家数1,794戸となっております。この数字は、例えば30年前の平成2年の調査によりますと3,047戸でありまして、それから比較すると約4割減という状況であります。

経営面積につきましては、令和2年はアールでいくと19万7,954アールということで、1,979.54ヘクタールです。これが平成2年、30年前では2,966.86ヘクタールであります。比較すると約3割減という状況でございます。また、令和2年の時点での農業従事者の平均年齢、約70歳となっております。

議員からは、10年後には農業従事者がいなくなるのではないかと心配する方がいらっしゃるということでありますが、今数字を申し上げましたが、総農家数、経営面積の減少、そして農家の皆さんの高齢化といった数字を見ますと、確かに今後も農業従事者の方が減っていくのではないかとということで危惧されるわけでありませう。

市としては、農地の集積、それから効率的な利活用、さらには新規の就農者の確保について、さらに積極的な取組が必要ではないかという認識を持っているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 30年でかなりの数が減っているということが分かりました。令和2年で平均70

歳だったのであれば、これが4年たったら74歳になっているという現実があるというのにちょっとびっくりしました。

なぜ若者が農業を継がなくなったのか。米を作って飯が食えないとの叫びがあります。大規模経営をしている農業法人の代表が、こうおっしゃっておりました。農業では食えなくなったからだ。その現実が数字に出ているのではないかと思います。

こうした危機的状況に陥ったのは、自然現象や経済発展による宿命ではなく、高度成長以来の自民党政治に責任があります。アメリカや財界の言いなりに、農産物の輸入自由化を受け入れ、価格保障や所得補償を投げ捨ててきました。農業、農村の再生には国政の流れの大本から転換が欠かせません。日本には農業を豊かに発展させる条件があります。温暖多雨な自然条件、農業技術の蓄積、発達した工業力があります。欧米諸国では、農業、食料の重要性を認識して、農業生産をしっかり守り、食料自給率を高めています。今こそ、このような農業を守る施策が重要になってきます。

今、農業と農村を再生する希望ある流れが日本社会の底流に広がりつつあります。田園回帰と言われる流れに注目しています。内閣府調査、2020年6月ですが、東京圏在住者、地方移住に関心があると回答34.2%、特に20代では45.2%と高く、若い世代での地方移住の関心が高い。都市住民の地方移住の相談に乗っているNPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数、2014年は1万2,430件、2023年には5万9,276件と増加。

地域おこし協力隊の増加、2013年、978名、22年、6,813名、女性4割、20代から30代、68.4%ということが報告されています。3年後に何らかの形で仕事を見つけ、その地域に定住する人の割合も65%に達しているということです。

産経新聞、ヤフーニュースでも、フルーツ王国山形県で新しく農業に従事する人が増え続けている。令和6年度調査で新規就農者が昨年度比で5人増の383人となり、統計を取り始めた昭和60年度以降最多を記録した。東北6県で見ても9年連続の首位となった。国的には、農業従事者の高齢化も問題になっているが、山形は若手の就労者が目立つ点特徴だ。30代未満と30代の合計が全体の6割を占め、若者が農業への関心を高めているとも言えると伝えていました。

本市での新規就農者や希望者の現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農業の将来への不安を解消していくということは大変重要なテーマかなと思います。新規就農者の確保ということは、そういう意味では大変大きな要素になっていくんだと思います。

太田議員からは、農業で食えないから従事者がいないというお話もありましたが、新規就農者の方というのは少なくとも農業に希望を持っている、あるいは農業でも食っていけるのではないかというつもりで従事をしていくということになるんだと思いますから、そういう新規就農者の方を確保していくということは、大変農業の将来にとっても大事な要素になっていくんだと思います。

山形県全体の新規就農者の数は、先ほど太田議員から御披露がありましたから、昨年は昭和60年以降で過去最高の、山形県内では383人ということであります。

寒河江市においては、昨年度の新規就農者は18名になっております。この18名の中には、独立して就農した方もいらっしゃいますし、また実家の農業を継がれた方、それから農業法人などへ就職した方もいらっしゃるということでもあります。令和元年から令和5年度までの5年間

の累計では91名となっております。そういう意味では、寒河江市の将来の農業を支える大きな力になっていると考えております。

市といたしましても、新規就農者の確保のために様々な取組をさせていただいているわけがありますけれども、殊に、先ほどお話がありました、県外から呼び込むということも大変重要で必要なことだと考えておまして、東京などで開催される就農相談会などにも我々も積極的に参加をしております。これまでコロナ禍によるオンライン開催などもありましたけれども、それも含めて、5年間で延べ154名の就農希望者の方と相談の機会を持ってきたところであります。

しかしながら、さらにこの点を充実していく必要があると思っているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 相談会などに参加して下さる方も多くて、相談希望も多いということで、少し安心しました。

お試しに来て、2泊3日ほど農家に泊まって実体験をしてみるということも重要だということで、そういうことを受け入れてくれている農家さんも結構多いと思うんですが、それ以上に希望者もこのように多いのであれば、できればそういう農家のホームステイのような機会をつくっていただくということも必要ではないかなと思いました。

現在の支援体制についてお伺いしたいと思います。新規就農者が就農するために、農地の確保、機械の購入など大変な苦勞ではないかと思うんですが、新規就農者への支援などをどのような流れで取り組んでいるのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新たに農業経営を開始するということになりますと、農業用機械でありますとか、ハウスなどの設備への投資が必要であるわ

けですけれども、そういった意味では経済的にハードルがあるとなるわけです。そのハードルを少しでも低くしていくために、様々な補助制度が整備されている状況であります。

経営開始初期に必要な設備、例えばさくらんぼの雨よけハウスでありますとか、ブドウであれば果樹棚、それから消毒用のスピードスプレーヤーなどの設備導入に対しては、国の補助制度があります。補助率75%で最大375万円まで補助が出る経営発展支援事業、それから県と市による協調事業であります、農業者の意欲的な取組を支援していくということで、補助率50%で最大250万円を補助する元気な地域農業担い手育成支援事業、また市単独で制度の取組をしておりますけれども、新規就農者の経営開始初期の設備導入に対して、補助率50%で最大100万円を補助する担い手新規就農支援事業などが代表であります。

そのほか、農業関連の補助制度はメニューが多々あるわけです。今申しあげましたものは、その一部ということになりますので、ぜひ補助制度を有効に活用していただいて、早い段階からの経営安定を実現していくということで進めたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 補助率がよくて、借りられるということなんですけれども、いずれ借金でございます。だから、こういうところもクリアできるような施策を考えてほしいと思います。

大江町などでは、単身者への住宅や家族での移住のための住宅、共同で利用できる作業所などを支援しているようです。その中で、地域の担い手になって活躍する人材が生まれているということもありますので、近隣の自治体でできていることは本市でも可能ではないかと思うので、ぜひ早急に予算化していただいて、考えていただきたいなと思います。

新規で始める人は、建てるよりも、あるものを使いたいという気持ちもあるようでございます。畑作を目指して今研修している方が、ハウスがあったらいいなおっしゃっていましたので、ぜひそういう今使えるようなメニューもハード面で加えていただければと思います。

何十年も農業をしている人が、毎年うまくできることはない。この間、お話を聞いたところ、そう話しておりました。新規就農者の研修生も何人も受け入れ、独立させてきた専業農家の言葉です。新しく農業を始めて、3年や5年で生活を支えるような収入を得ることは難しい。気軽に相談に乗り、話し合いをする、塾を開き、栽培技術や作付をする品目などの相談に乗り、また自分の持っている機械などを貸して援助していました。

また、研修生を地域の一員として受け入れ、サポートする受入れ集団体制が大事とも話してくれました。

新規就農者が増えている福島県二本松市では、移住や定住など新規就農者支援の専任担当者を配置し、有機農業などに組みたい新規就農者を地元の農家とつなぐ取組も行っています。相談窓口や営農定着などの生活支援、作物栽培技術研修や援助や、安定した収入を得るまでの周辺環境整備など、親のように寄り添って自立に導いてくれるような支援体制が必要だと思います。

本市では、このようなことへの支援体制はどうなっているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新たに農業に従事するという方は不安ですから、そういう、先ほどおっしゃったような篤農家の方がいろんな面で指導してくれるということは大変、そういう関係が育っていく、新規就農者も育っていくとも思います。

そういった方以外も、農業を目指すという方もいらっしゃるわけでありまして、市では就

農を希望する方に対して、市の農林課に農業経営アドバイザーが在籍しています。ですから、そのアドバイザーが就農者の方と面談をして、いろんな相談を受けるという体制ができております。

どういうところに不安を持っているのか、何を、どういう農業をしたいのか、どういう品目を栽培したいのかなど、そういったことをアドバイザーが御本人からお聞きして、活用できるようないろんな制度について紹介をして、取り組んでいただく。そして、数年後には経営が成り立つような計画を立てていく。そういうことをお手伝いさせていただいております。

そういった意味で、できるだけ安心して就農できるような受入れ体制を準備させていただいております。

それから、ハード面だけではなくて、就農開始初期には経営が安定するまでの当面の生活資金などが必要となりますので、それについては年間150万円を最大3年間受給できる国の制度がありますから、それを御活用いただくというふうになるかと思えますし、またサポートをしていく体制というものも必要かと思えます。

地域の篤農家の皆さんだけではなくて、JAさげ西村山、それから県の農業技術普及課の合同でのサポート体制が設けられていますので、このサポーターの方々と一緒に、園地で状況を確認して、適切なアドバイスを受けるということもできるようになっております。

相談会なども開催していて、いろんな悩みでありますとか、解決方法などを一緒になって検討していただくとおなっているところであります。

市といたしましても、できるだけ新規就農者に寄り添いながら、資金面、あるいは営農に関する技術指導、そして相談できる指導者や仲間づくりなどもサポートしながら、経営が軌道に乗るよう様々御支援させていただいているというところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 離農につながらないように、生活が安定して、楽しい農業を営めるようなサポート体制が重要だと思います。できれば本当に、その人に寄り添った指導ができるような体制づくり、机の上でやっているのではなくて、現地できちんと手だてをしていくような、そういう体制づくりをしていくということが重要であると思います。

それで、この間、11月の中旬にあったんですけども、地域計画の作成が今進んでいると思いますが、ワークショップなどが行われていますが、その中で、地域の中での新規就農者の受入れや支援について計画がどのように話し合われたのか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の地域計画については、全国の各市町村で今策定が進められているわけでありまして、寒河江市におきましても、市内9地区において策定に向けた話合いが進められているところでございます。

この計画は御案内のとおり、各地域の将来の農地利用の姿を描いていくということになりますので、将来の農地利用ですから、新規就農者の方々からの御意見なども非常に重要になってくるのではないかと思います。実際、新規就農者の方々からも、地域における話合いには積極的に参加をいただいていると聞いております。大変ありがたく思っているところでございます。

こうした話合いに参加いただくことによって、地域の農地の状況なども知っていただき、また農業経営における将来像を見据えるきっかけになるのではないかと我々は思っております。

また、新規就農者の存在というものは、今後の地域の農業にとっても大変心強いものになりますので、将来的な農地の引受先として期待されるということもあります。

計画の中においても、新たな担い手として位

置づけられておりますので、地域を挙げて新規の就農者を受け入れて、バックアップしていくということになると考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 地域の農地をどうしていくかということは本当に重要な問題だと思います。今は一生懸命やって、いい農地がそのまま作らなければ荒れていく。そんなことにならないように、どのように新規就農者を入れて、今の農地、もう半減、3割近く減った農地ですが、それを継続していくということを考えていく、いい機会になると思いますので、ぜひ新規就農者を大事にして、参加していただけていくということが、私たち、米を買って食べている者としても大変心強いなと思います。

後継ぎのない農業者の継承などを考えていくという点で、家や小屋、車、農機具など、地域の中でそういうことを、後継ぎのいない人に新規就農者をマッチングしていくなどということは、そういうことで、研修時よりパックとして支援できないかということもお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども申し上げましたけれども、本市の農業者の方も大変高齢化しているわけですね。議員御指摘のような事業の継承などは、既に現在においても大きな課題になっているわけでございます。

また、新規就農者の方が抱える課題としては、農地の取得はもちろんでありますけれども、農作業のための作業小屋とか、御指摘にあります農機具の確保なども課題として挙げられております。

優良な農地、それに付随する作業小屋、農機具といったものを、これから農業、営農を始める新規就農者の方に引き継ぐことができれば、やめていく方、新たに経営を開始する方、双方だけではなくて、地域にとっても大変望ましい

姿なのではないかと考えております。

いずれにしても、将来に向け、地域資源である農地、農産物と、それらの担い手である農業者の方々の課題解決に向けて、関係機関とも連携をしながら、また他の自治体の優れた事例なども大いに研究をさせていただいて、鋭意取り組んでいきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 本当に、凍霜害も受けずに、ちゃんとさくらんぼをならせる技術を持っている方が、次の年にさくらんぼの木を切って、今燃やしているんだと聞いたときに、私はすごくショックで、誰かその農地を守ってくれる人がいれば、その農地はまださくらんぼを実らせることができたのではないかなと思うと、もうできないからというので、そういうことになっているのであれば、できることはどうしたらいいかというのを、切る前にちゃんとマッチングしていくようなシステムづくりがあれば、その農地を、また誰か若い人が継いで、その人が教えて、さくらんぼを守っていけるということができたのではないかと、すごく残念な思いをしたのでした。

できればそういう、いい農地、施設など、本当にそろったところで就農できる。そうすれば、暮らせる農業を支えることができるのではないかと思います。

新規農業従事者のバックアップ体制をきちんと整えることが重要であると思います。ぜひ、そのことを中心に、新規就農者への支援の充実をお願いしたいと思います。

次に、不登校についての質問に移ります。

先日、文科省より、いじめや不登校についての発表がありました。いじめは減少しているが、不登校は増加の一途です。30万人とか何万人とかと聞くと、心がすごく痛みます。

そこで、不登校の現状についてお伺いいたします。全国的に増加している不登校児童生徒は

本市においてどのように推移しているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

不登校の現状についてお答えいたします。

今、太田議員からもありましたように、先日、文部科学省が令和5年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果というものを発表しました。

全国における不登校の児童生徒数は、小学生が13万370人、中学生が21万6,112人、合計34万6,482人と過去最多となりました。

不登校の児童生徒数は、平成25年度あたりから徐々に増加傾向にありまして、令和2年度以降は著しく増えているという状況です。

寒河江市におきましては、昨年度の不登校児童生徒数は小学生36人、中学生87人で、令和元年度からの5年間で、小学生は4倍、中学生は2.2倍に増加しています。

全国や山形県の状況と比較しますと、小学校の1,000人当たりの不登校児童数については、令和4年度までは全国や県よりも少ない状況でした。しかし、令和5年度は全国よりは少ないものの、県の人数を上回る結果となりました。

中学校では、1,000人当たりの不登校生徒数は、令和4年度までは県の人数よりも若干多く、全国よりは少ない人数でしたが、令和5年度は全国の人数をも上回る状況となっております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 令和元年より、小学校が4倍、中学校が2.2倍ということで、ちょっと想像以上に多いので、びっくりしました。数としては36人とか87人ということですが、これが1,000人当たりになると、県よりも多くて、全国よりも少ない状態とか、数はどうであるかよりも、こんなに増えているということがショックです。

学校は楽しいもので、子供たちが希望に満ちて、小学校1年生は体より大きいランドセルを

しょって、希望に満ちて学校の門をくぐります。それが、学校に行けない、行かない、学校は嫌だと、不登校の子供がこのように多くなっている状況に対して、学校として不登校児童生徒に対しての支援はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内の小中学校では、不登校傾向の児童生徒への対応として、会議室とか空いている教室などを学習室として整備しまして、教室には入ることができなくても、いわゆる、こうした別室で学習したり生活したりもできる環境を整えております。

また、生徒用タブレットを活用しまして、教室と学習室、あるいは教室と家庭をオンラインでつないで授業を配信するという取組を行っている学校も増えてきています。

さらに、各学校では不登校を未然に防ぐために、年に数回、全ての児童生徒にアンケートを実施しまして、児童生徒の悩みや困り感に寄り添ったり、問題の早期発見につなげたりする取組も行っております。

ほかにも、小学校でも教科担任制を導入しまして、1つの学級に複数の教員が関わることで、複数の目で子供たちの様子を見守るというような取組もなされているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 不登校に対していろいろな対策を行っているということは分かりました。

別室登校というものは、不登校の数には入らないということだと思えるんですけども、30日以上学校に来られない子供が不登校という定義でやっているということであれば、毎日別室登校をしている子供がいるというのは、不登校の数には入っていないということになるのですよね。やっぱり不登校を未然に防ぐために別室登校もオーケーとしているということだと思えるんですけども、なかなか、学校だけが学びの場

ではないとは思いますが、教室に入れない子供も多いというのでは、ちょっと驚きました。

この取組に対して、それでもこのように増加する不登校児童生徒に対して、個々の子供が抱えている不登校に至る原因など違うと思いますが、各教職員への周知徹底、子供や保護者に寄り添う姿勢などを検証し、学校としてどのような姿勢で取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 ただいまの別室の件につきましては、教室復帰へのワンステップとして、最初は別室に通っていたけれども、そこから教室に復帰しているという事例なども多々ございます。

今年度、不登校対策の取組として成果を上げているのが、各中学校への不登校対応の教育相談員の配置であります。市内の3つの中学校に別室指導担当の教育相談員を1名ずつ、1日6時間、週5日の勤務として配置いたしました。このことによって、これまで教室に入りづらいつ感じていた生徒にとって、学校の中に安心できる居場所が確保されたということとともに、教育相談員との信頼関係が構築され、生徒の困り感に寄り添うことができるようになりました。その結果、ある中学校では昨年度、2年生のときには16名だった不登校生徒数が、現時点ではありますが、5名に減少しているという事例もあります。

課題として様々なものがあるんですけども、例えば不登校の背景の一つに、児童生徒の発達障がい等との関わりも指摘されているわけでございますので、児童生徒理解も含めた教員の特別支援教育力の向上ということも課題として挙げられると思います。教師自身が特別支援教育についての専門性を身につけていくこと、合理的配慮について理解していくこと、ユニバーサルデザインの授業づくりを行っていくことなど

が求められていると考えています。

また、各教職員が学校以外の学びの場についての情報をあまり持っていないという点も課題として挙げられるかと思えます。例えば、クローバーの会@やまがたが作成した、やまがた居場所マップなどを活用しながら、寒陵スクールを含めた教育支援センター、民間団体など、保護者が欲しいと思われる情報を随時提供していくことも必要なことだと思えます。

今年度は、SOSの出し方・受け止め方研修会を3回に分けて、市内の全教職員に受講してもらって、児童生徒理解力を高める取組も行っておりますが、今後とも子供に寄り添う姿勢の大切さを各学校の教職員に伝えてまいりたいと思えます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 先生が分かってくれたという思いは大変重要だと思います。

中学校のときに、私も仲間外れになって大変つらい思いをしました。そのときに、ほかの先生はそうでもなかったんですけども、1人だけすごく味方になってくれる先生がおりまして、その先生のおかげで私は立ち直れたと、今50年ぐらいたって時々思い出すことがあります。

だから、誰も分かってくれなくても、1人だけ分かってくれる先生がいるとか、そういうことはすごく重要なので、先生方もお忙しくて大変だとは思いますが、発達障がい児への特別支援の、どうしたらその子と分かり合えるかとか、なかなか発達障がいの子はおのおの違うので、私も経験しておりますが、大変難しいと思えますが、変な子とかで済ませないで、どうしてそういう行動をするのかとか、あと合理的配慮、今大変な問題になって、私の中ではありますが、そういうことも考えて、先生方も学びの場を持ってくださるということであれば、ぜひこれを継続して、子供に寄り添う姿勢を大事にしていきたいと思います。

あと、先ほどあったクローバーの会のやまがた居場所マップ、これなども家族とか保護者の人にきちんとお渡しするような、また寒河江にも陵南中学校の前の「すいか」などもできているので、そういうところで、どういう支援が必要で、どういうところが不足しているかなど、教育委員会、学校教育課でも情報交換をさせていただいて、手厚い支援をしていただければと思います。

あと、適応指導教室、寒陵スクールについてお伺いしたいと思います。

利用者数の推移についてです。このぐらい不登校児童生徒が増加する中、寒陵スクールの利用者数はどのように推移しているのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 不登校の児童生徒数の増加に伴いまして、寒陵スクールの利用者も増加しています。令和元年度の寒陵スクールの利用者は、小中学生合わせて10人でした。令和5年度、昨年度末の利用者は、小中学生合わせて32人となっております。今年度につきましては、現状で今24名の小中学生が利用しているという状況でございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 これは毎日通ってきているわけではなく、登録している人数が、この人数だということは、元年からやっぱり、去年は多かったんですね、3倍になっているということは、ちょっとびっくりしました。

次に、寒陵スクールは12時半までの開校であります。おうちに長くいると、午前中どうしても家で、ちょっと起きられないとか、そういう子供も増えてくるのではないかと思います。午後から通いたいという声もありました。

不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べるという環境を整えるという意味でも、時間の延長などをどのよ

うに考えているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今年度、寒陵スクールには訪問相談員を含めまして6名の教育相談員を配置して、利用者一人一人の発達段階とか学習状況に応じて学びの場を提供しています。

太田議員のお話にありましたように、不登校児童生徒全ての学びの場の保障、学びたいときに学べる環境づくりといった点では、寒陵スクールを利用できる時間を延長することも重要な課題であると考えています。

今後、不登校児童生徒数の推移とか利用者のニーズ等の情報を集めながら検討してまいりたいと思います。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ぜひ延長をお願いしたいと思います。

次に、COCOLOプランの取組についてです。令和5年3月に文科省より出された、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランが令和5年3月に発表されました。不登校の児童生徒全ての学びの場の確保。学びたいと思ったときに学べる環境を整える。心の小さいSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。学校の風土の「見える化」を通じて、学校をみんなが安心して学べる場にする。3つの取組が提案されています。

この提案を受け、現在行っている取組について、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今、御指摘ありましたCOCOLOプランに示されている3つの姿のうち、1点目の学びたいと思ったときに学べる環境を整えるということにつきましては、これまでお答えしてきましたように、各学校での学習室等の設置やタブレットを活用したオンラインの授業が挙げられます。

また、寒陵スクールの機能を強化しての対応

もしているところです。例えば、寒陵スクールと在籍校とで利用者の学習状況を情報共有することによって、学校とのつながりを保ちながら、一人一人のペースに合わせた学びの場となっていますし、寒陵スクールでは自分で時間の管理をしたり、自己選択、自己決定をしたりすることを大切にしていまして、利用者の社会的自立に必要なスキルの育成を目指した指導が展開されています。

2点目のSOSに関わっては、各校で教育相談委員会などを開催しまして、児童生徒の情報を共有し、組織的な対応に努めております。

また、先ほどお答えしましたように、今年度はSOSの出し方・受け止め方研修会を3回に分け、市内の教職員全員に受講してもらい、児童生徒理解力を高める取組も行っております。

3点目の学校風土の「見える化」を通してということに関しましては、子供たちが自らの学びを調整し、主体的に授業に臨める授業改善に取り組む学校が増えていますし、中学校では、生徒が主体的に参加した校則等の見直しなども進められているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 いろいろな取組がなされていることをお伺いして、不登校が令和6年度は減少しているということが期待されると感じました。

今後の課題についてですが、3つの取組の実現として、学校に行かないという結論を出し、学校以外の学びを希望した場合の、勉強したいけれども学校に行けないなど、どのように考え、学校の指導や保護者への支援など、学びの保障などをどのように今後総合的に考えていくのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 不登校の防止のためには、学校が児童生徒にとって安全・安心な居場所であって、かつ魅力ある場所であればならないと思います。学級活動や学校行事などの特別活

動を充実させながら、児童生徒の主体性を育み、自己肯定感を高めていくことが大事だと思います。自分という存在が大切にされている、学校が自分にとって大切な意味のある場になっていると実感できる学校をつくっていくことが、これからの学校教育に求められています。

また、学習面でのつまずきは不登校の大きな要因となります。そこで、全ての児童生徒にとって個々の学びを保障する分かりやすい授業づくりが必要です。どの児童生徒も、分かったとか、面白いというふうな授業を工夫していくことが不登校の未然防止につながると考えております。

さらに、そろえることにこだわらない学級づくり、授業づくりが重要であると考えます。これまでの学校文化として、一斉とか一律を重んじる風潮がありました。しかし現在は、個々の多様性を重視する社会へ変化しつつあります。教師の中の何々すべきといった意識を一旦捨てて、これまで当たり前と考えられてきたことを見直す時期に来ていると思います。

これらのことについては、これまでも校長会や学校訪問等を通じて各学校へ伝えてきましたが、今後とも様々な機会を捉えて話をしていきたいと思っております。

保護者への支援については、学校だけでなく、外部機関とのつながりも持てるようにすることが重要であると考えます。

寒河江市には、たんぼぼの会という不登校親の会があります。不登校の子供を持つ保護者の苦しみとか悩みは、やっぱり当事者でなければ分からないこともたくさんあると思います。実際に、子供の不登校を経験した親同士、悩みを打ち明けたり、情報を共有したりすることによって、保護者が前向きになるようにサポートしていくことが大事だと思います。

子供にとって親はとても大切な教育環境です。保護者がゆとりを持って穏やかな気持ちで過ご

すということが、不登校の児童生徒の心のエネルギーを蓄えることにつながると思います。

今後は、市の教育委員会と親の会が連携をしていくことによって、不登校児童生徒を抱える保護者への丁寧な支援につなげていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 学校と保護者の信頼関係の構築がやっぱり重要だと思います。

私が子育てしていた頃は、学校の先生の言うことは必ず聞かんなねんだと、子供にはちゃんと指導していました。しかし、今考えると、先生も間違っただけを言ってしまうこともあります。それを、間違ってしまったと終わらせないで、こういうところを間違っただよ子供たちに伝えるとか、やっぱりそういう、今までの一律でみんな同じという教育が当たり前だったものが、当たり前ではないということをきちんと認識していくということを今、教育長からお伺いして、寒河江市の教育は変わると思っておりました。

また、学校の用地の選定が進んでおりますが、1校900人の学校は本当にこういうCOCOLOプランを実現するに足る学校になるかということも、もう一度立ち止まって考えるべきではないかと思っておりました。

今後、さらなる子供や保護者一人一人に寄り添った支援の充実を望み、質問を終わります。

最後に、3分あります。今議会で佐藤市長への質問は最後になります。23回目だと思います。

中学校給食を進める会の活動をしているとき、佐藤市長が候補者として市長選に立ったときに面談する機会を得て、中学校給食の実現について要望を出し、実現していただいたことは大変感謝しております。本当は自校方式や親子方式がいいなと思っていましたが、民間委託のセンター方式という結論になり、少しがっかりした記憶がありますが、寒河江市の母親、父親、保護者はとても喜んでおりました。

その後、遠藤議員の提案した給食費の軽減策、無償化など、全国的にも先進的な施策が実現しました。幼稚園や保育所の副食費まで無償になり、本当に親、保護者の方は喜んでおります。

明石市が大変注目されており、今回、厚生常任委員会でも、先ほどお話ししましたが、視察に行ってきましたが、寒河江市のほうが進んでいる施策もあるのではないかと私は思っております。

以前、山形に住む親戚より、寒河江市は子育て施策が進んでいるねと言われたことを思い出しました。

佐藤市長はつつましく、表に出ることが少ないのではと思ったこともありました。月1回の定例記者会見で報告するとか、他の市長のように山新の紙面を飾るとか、そういうことをなさらない方なのだろうなどと私は思っておりました。

また、日本共産党として毎年の予算要求など、きちんと把握していただき、それが実現していくなど、議員としての喜びも感じておりました。

ただ、国保税の子供の均等割の補填の実現、私も残念ですが、市長も残念に思っているのではないかと推測しております。

あと、先ほども話したように、私立高校など経済的理由で退学する生徒が増えております。明石市で実現している、高校生に向けた給付型の奨学金なども重要になってきていると思います。これも市長、残念なのではないでしょうか。

私個人としては、盆踊りのときとか、福祉施設のお祭りなどで、隣に並んでいる人は誰だろうと考えたときに、佐藤市長だったというのがすごく驚きで、議会でお会いすること以外でも、このような機会でお会いすることもあり、大変親しみを感じておりました。

4期16年、本当にお話を聞いていただいたり、要望を聞いていただいたりして、市民の皆さんは大変感謝していると思います。私も同様に感

謝しております。本当にありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

沖津一博議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、14番沖津一博議員。

○沖津一博議員 おはようございます。

佐藤洋樹市長には、平成21年1月の市長就任以来、市民の安全・安心な暮らしを守り、持続可能なまちづくりに取り組まれ、山形県内陸部の中核都市として大きく飛躍するため、4期にわたりリーダーシップを発揮されてきました。

このたび御勇退のことから、最後の定例会となりますが、これまで私の一般質問により多くの意見を取り上げていただきましたことに心から感謝を申し上げ、一般質問をさせていただきます。

通告番号3番、今後予想される大きな事業の推進について。

佐藤市長が勇退されても、市政の停滞は許されません。ここで、寒河江市において当面予想される大きな事業、プロジェクトとして5つの事業を挙げてみました。

寒河江市立病院と県立河北病院の統合再編事業、小中学校の統合再編事業、活断層による寒河江警察署の移転事業、老朽化した西村山広域行政事務組合消防本部の移転事業、中央工業団地の第5次拡張など、いずれも用地取得やそれに伴う造成工事の事業であります。さらには、各施設の跡地の処分、利用計画の策定など、多くの関連事業が予想されます。

ここで伺います。これからの事業を実施するには、農業振興地域制度や農地転用制度の理解、開発行為による許可制度や税制における譲渡所得に関わる制度の理解、用地交渉の進め方に伴

う説明会の開催、用地買収価格の算定方法、造成工事計画の企画、立案、関係機関との調整など全てを理解し対応できる、さらに工事監督指導のできる職員が必要と感じております。

かつては建設関連部署には用地交渉のプロに近い職員や一級建築士の有資格者を採用した例や、職責の中で建築士の資格を取得した職員もいました。これからの事業を推進していくため、用地・工事担当の若い職員の育成について重要と考えておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から専門職員の育成ということで御質問がありましたが、沖津議員の御指摘のとおり、今後、寒河江市におきましては大型のプロジェクト事業というものが順次動き出していく予定になっているわけです。学校の再編、それから新病院の建設、それから公共施設、先ほど警察、それから消防本部もありましたが、そのほか寒河江市の公共施設をどうリニューアルしていくかということもありますし、また工業団地も残り少なくなっただけだったので、造成をどうしていくかということで、今年と来年にかけて、まちづくりのマスタープランを検討していくということにしているわけでございます。

どういうものをどういうところに配置をしていくかということもありますが、そういった大型の事業を着実に、そしてスムーズに展開、推進していくためには、担当する職員、御指摘のように、整備に必要な関係法令を十分に理解した上で業務遂行に当たるということは当然必要だと思います。

そういった知識を有する職員を育てていく、確保するというのももちろん重要ですが、そのほかに、さらに重要なことは、地域住民の方々とか関係団体の方々に丁寧な説明を行って、いかに合意形成を図って事業をうまく進

めていくかという能力、いわゆるスキルを身につけていくとか、交渉力であったり、折衝力、調整力、今でいう非認知能力というんですかね、そういうものを養っていく研修、これはやっぱり必要なのではないかと思いますし、また御指摘のとおり、公共用地の取得とか、そういう補償に関する専門的な知識の研修なども十分必要だと思います。

今の職員は全くないのかというと、そうでもないのかなと私は思っているんです。一つは、最近でいえば、慈恩寺のテラスなどを整備いたしましたし、沖津議員の地元であります湯るりさがえなど、新しい場所、用地を求めて整備をしたということでありますから、そういう手がけているわけでありますので、その手がけた職員は必ずしも専門職員の配置によってなされたわけではなくて、担当課で事業を実施しているところであります。

そういったことからすると、現在のところは専門職員の配置ということは予定していないわけでありますけれども、状況や必要に応じてそういったことは検討していくべきものと私は思っております。

また、若手職員の育成については、沖津議員の御指摘がありましたけれども、今後の大型の整備事業に取り組んでいく過程で様々な経験を重ねていって、そして、その若手職員が事業に習熟した職員になるということで、育てていかなければならないとも思います。

しかし、我々としては、プロジェクトを円滑に、そして着実に進めるということが目的でありますから、事業が停滞する状況にならないような対策を講じていくことが必要であります。

今定例会に寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例というものを上程させていただいております。本条例が制定されますと、様々な不測の事態に備えて、専門的な知識、経験を有する者を一定期間配置できるような体制

整備も可能となるものと考えて準備をしているところでございます。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。私の言いたいことは、大体市長も御理解していただいたのかなと思っているところでありますし、今後とも若手の職員の研修なども重ねながら、きっちりとした人を育てていただければなと思っていますところであります。

寒河江市では昭和49年、公有地拡大の推進に関する法令、公拡法に基づき、市や県などからの依頼に基づき、公用用地など土地取得や公社自主事業である住宅団地や工業団地などの造成、分譲を行うため、寒河江市土地開発公社を設立いたしました。これまで各保育所及び小学校、あるいは史跡慈恩寺の旧境内ガイダンス施設、新市民浴場の整備用地など、公用地の取得に関する事業、みずき団地、中央工業団地の造成事業など多くの実績を残しています。

市としても今後も、さきに述べた大きなプロジェクトに取り組んでいくこととなりますが、市長はこれまでの実績をさらに充実していくためにも、土地開発公社との連携強化が必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、今後の各種のプロジェクトの推進に向けた専門的な知識を有する職員の育成でありますとか、採用についての今のところの市の考え方について申し上げたところでもありますけれども、今後取り組んでいく事業の内容によっても、公共用地等の取得、それから、これに関する関連事務を円滑に進めていくためには、当然のことながら、市、土地開発公社との連携というものが大変大事になってくるという認識であります。

これまでも御案内のとおり、中央工業団地の拡張事業をはじめ、住宅団地、公共施設の整備用地の取得、整備事業などを進めてきた中で、

市の土地開発公社が担っていた経過があるわけでありまして。

今後、様々見込まれるハード事業の円滑な実施、それから業務量も増えていくということが想定されますので、計画的かつ効率的に事業を進めていく、その選択肢として、市の土地開発公社へ委託して進めていくことも大いに出てくると考えているところであります。

一方で、職員の人材育成の観点からも、市の土地開発公社と連携を深めることで実務経験を積んで、さっき申し上げた交渉、折衝、調整といったスキルを高めていくことにもつながってまいりますし、ひいては組織強化も図られていくと認識しているところであります。

そういった意味では、土地開発公社との連携は一層強化していかなければならないと考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。やはり強化も大事であります。土地開発公社そのものの充実、強化というものもしていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、通告番号4番、平和教育について伺います。

ロシアによるウクライナ侵攻での戦争はいまだに終わりの見えない状況が続いており、日に日に激しくなっている状況であります。また、イスラエルのガザ地区攻撃も、ただ人を殺しているようにしか私には見えません。

先日、沖縄県に視察に行っていました。那覇市の中心部はにぎやかで目覚ましい発展を遂げておりますが、市内を離れ郊外に出ると、今なお79年前の戦争の悲惨さや爪痕が数多く残っており、いまだに基地に係る問題や不発弾処理、毎日処理しても数十年かかるそうでありまして。身につまされる思いであります。ひめゆりの平和祈念資料館や沖縄県の平和祈念資料館、

山形の塔などを見学させていただきましたが、戦争の悲惨さや平和の大切さを改めて認識したところでもあります。

戦後79年の時を経て、戦争の体験をした方が年々追うごとに少なくなり、沖縄においても語り部であった方も減っており、元ひめゆり学徒として戦争体験を語り継いでいた与那覇百子さんが11月8日、96歳でお亡くなりになったとテレビの報道でありました。16歳での体験をそれまで伝えてこられた方でもあります。

戦争の悲惨さを後世に伝え、平和の尊さをしっかりと教える教育が今必要だと思います。戦争のない平和な社会、国をつくっていくことこそ最も大切だと思います。

寒河江市では、みどり豊かなふるさと寒河江、核の黒い雨で汚してはならない。永久平和、何々と書いてとして、昭和59年7月2日に寒河江市平和都市宣言を制定しております。

視察してきた糸満市では、平和の語り部育成事業をはじめ、多くの平和事業に取り組み、中学生に年間10時間の平和教育を行っております。戦争の悲惨さを後世に伝える教育を行っております。

本市において、平和教育の実情と、特に中学生に対して年間、教育時間はどれぐらい取っておられるのか、教育長に伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 中学校における平和教育につきましては、主に社会科の歴史的分野及び公民的分野の授業の中で実施されています。社会科の教科の目標には、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質、能力の基礎を育成するということが挙げられています。

戦争に関わっては、世界の動きと日本との関連に着目しながら、日本がとりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、沖縄戦、広島や長崎への原爆の投下など、日本の国

民も大きな戦禍をこうむったこと、こういったことを学びまして、戦争が人類全体に悲惨な状況を及ぼしたということを理解して、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切だと生徒が気づくことができるよう、各学校で工夫した授業が行われています。

具体的な授業の例としましては、教科書にも空襲で焼け野原になった東京の写真とか、あと沖縄戦でのアメリカ軍の上陸の様子、それから沖縄で住民が避難している洞窟、ガマと呼ばれていますけれども、これへアメリカ兵が火炎放射器で攻撃しているといった写真なども載っていますが、そうした写真等だけではなくて、映像等で見たほうが戦争の悲惨さや状況も伝わりやすいということから、NHKが制作しました、当時の記録映像を編集したドキュメンタリー番組である「映像の世紀」というものがありますけれども、これを3校とも活用しています。中には、かなり時間をかけてじっくりとこれを視聴して、感じたことを発表し合うといった授業も行っているという学校もあります。

また、20年くらい前に放送されたもので、太平洋戦争の頃の沖縄と沖縄戦を舞台にした「さとうきび畑の唄」というドラマがありましたけれども、そのドラマの場면을視聴させて、授業に生かしているといった教員もいますし、戦争に関する映画などを使った授業なども行われています。

ほかにも、沖縄戦、基地問題、原爆投下等について調べ学習を行って、レポートを作成したり、これらをテーマにディベートを行って、戦争や平和について考えを深める授業を実施しているというようなところもあります。

平和教育にかける時間については、例えば昭和初期の世界恐慌から第二次世界大戦の終戦までの間の歴史について、教科書では大体8時間ぐらいの計画で組まれているんですけれども、各校とも今申し上げましたように、映像を使っ

た学習とか調べ学習などを行っておりますので、ここだけでも十数時間は授業としてかけておまして、平和教育に力を入れている現状であると言えると思います。

また、社会科の授業だけではなくて、題材によっては国語とか道徳の授業でも平和教育を意識した授業が行われているという状況であります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。寒河江でも様々な平和教育を行っていただいているようでありますので安心しました。

私も戦後生まれですので、戦争に関して常に考えることもほとんどないんですが、やはり79年がたって、本当に薄れているなど自分も思っているところであります。

二度と繰り返してはならない戦争です。いろんな国が今戦争に向かっているわけでありますので、寒河江市でもこれまでも8時間とか、あるいは10時間とかと教育をしていただいているようではありますが、今後もう少し、違う方法とか、いろんなことを考えて取り組んでいく方法はないのか。今後について伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今、沖津議員からありましたように、今年、戦後79年で、来年は戦後80年を迎えるということになりまして、戦争を直接知らないという世代が8割を超えている状況になっています。

先ほどのお話にもありましたように、戦争を体験して、それを語り継いできた方々も少なくなってきました。戦後80年という節目の年に、改めて戦争の悲惨さとか平和の大切さについて、生徒一人一人がじっくりと考えるという機会を持つということはとても大切なことであると私も思っております。

前の質問でお答えしました、各校で行われている平和教育に関わる授業に関して、お互いに

教材の共有化とか、あと実践的な交流なんかもできればいいなと思います。

また、寒河江市内の地域にもいろんな戦争に関わる歴史的な遺産等もありますので、そうした資料を使った平和教育も、より心に響くものとなるのではないかなと思います。

第3回の定例会で渡邊議員の御質問でもお答えしましたとおり、こういったことの積み重ねが児童生徒一人一人の心に響く平和教育につながるものと捉えているところです。

今後につきましても、校長会とか学校訪問、また指導主事が授業研究会などで学校にも訪問しますので、そうしたいろんな機会を捉えて、平和の尊さということについて話をしていきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。今、毎日テレビの報道などで見ていると、ユーチューブやテレビで戦争の悲惨さは毎日見ているわけではありますが、一日も早い終結をして、世界が平和になることを願って、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時05分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊賢一議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号5番、6番について、10番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 立憲民主党、さわやか・立憲クラブ、渡邊賢一でございます。

市長、今回勇退されるということで、最後の議会ではありますが、最後に謝辞を述べたいと思います。

まず、先般執行されました第50回衆議院議員解散総選挙では、我が党は選挙前の98議席から50議席増の148議席を獲得する選挙結果が出ました。与党である自公勢力を過半数割れに追い込むことができた、大きな成果を出すことができましたけれども、残念ながら比較第一党には43議席及ばない結果となりました。

今回の選挙の争点は、いわゆる自民党の裏金問題に象徴される政治と金であり、私たちは政権交代こそ最大の政治改革であることを掲げ、対立軸を明確にして選挙戦に臨みました。

また、震災と豪雨災害から復興がままならない災害対策について先送りとなった補正予算など、政治責任に対する無責任さを強く指摘し、政権発足から僅か8日で、有権者への判断材料の提示がないまま解散した石破総理の国民軽視、国会軽視の変節と迷走を厳しく糾弾したところでもあります。

さらに、物価高対策や教育の無償化など、国民生活の底上げや、人への投資となる政策の中身を政治改革に加えて訴えかけてまいりました。

今回の結果は、自公過半数割れという、国民、有権者が政権に対し不信任を突きつけたものであり、私ども立憲民主党に課せられた責任は大きいと自覚しております。来る来夏の参議院議員選挙に向けて、政治改革の先頭に立って、市民の皆様へ寄り添う温かい政治、生活目線、現場目線に立った政治へのさらなる前進となるよう、これまで以上の取組を全力で積み重ねてまいり所存でございます。

この選挙戦の中で、市民の多くの皆様から一番多く寄せられた御意見や御質問を基に、病院統合再編の問題、学校施設整備の課題につきまして、そのプロセスと現在の状況、基本的な考え方を通告順に御質問させていただきますので、誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

まず、通告番号5番、県立河北病院と市立病院の統合再編、新病院整備の基本構想策定につ

いてでございます。

県と本市は今年3月28日に、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る基本合意書を締結し、現在、新病院整備に向けての統合再編、新病院整備の協議会の下で基本構想策定に向けた議論が日々行われているわけでありませ

す。先月19日には本市で医療シンポジウムが開催されて、多くの地域住民が課題について理解を深めることができたと報告されております。これは、また12月7日に、連合、県民の声なども同様の医療シンポジウムを開催する予定だとお聞きしております。

さて、新病院の建設は、地域に根差した医療確立はもちろんのこと、子育て政策の充実、ひいては少子高齢化社会の中で持続可能な地域づくりをどう進めていくのかという課題とも密接に関係するものです。そのため、市民が不安な気持ちにならないよう、また市民から必要と思われる病院にしていかなければならないの思いから御質問させていただくわけでございます。

基本構想では、担うべき診療機能や運営形態の基本的な考え方が提示される予定です。新病院整備に関する協議会での基本構想策定に反映されますようにということで、今回、本議会において労働団体や県民の会より請願が出ており、紹介議員となっておりますので、代表してのお尋ねをさせていただくものでございます。

まず1つ目、分娩機能と小児救急についてでございます。

地域医療を守るためには、市民が望むような病院でなければ地域医療は守れないと思います。現在、医療機能部会、総務管理部会、合同部会の3つの各部会で検討されている案では救急が担えるのか、小児科、産婦人科の病床がない地域に若者は住み続けることができるのかなど課題が多く、人口減少につながるような病院では、市民は何のための統合なのか理解に苦しんでし

まいります。

また、長期的な視点から見たときに、医師の高齢化によって患者数を制限している現在、西村山地域に両科を診療できるクリニックが近い将来なくなる可能性も指摘されており、不安を抱く市民は少なくありません。

安心して子育てができる環境づくりとして、また移住・定住を進めるための地域づくりとして慎重に検討する必要があると思います。

そのため、質問ですけれども、性急に結論を出すことはせず、小児科医師、産婦人科医師の確保、機能確保の努力を含め、何ができるのかを引き続き検討する旨が盛り込まれるような構想にしていきたいと思いますが、佐藤市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から御指摘のとおり、分娩機能と小児救急については、昨年度末の検討会の最終報告書において、継続して検討すべき重要事項となっているわけであります。私のみならず、1市4町の首長そろって、この2つの機能については外せないという思いでいるわけであります。

今年度の基本構想の策定におきまして、医療需要や供給面に関する具体的な各種データの分析をしております。また、医療関係者への聞き取り、アンケートなどを行って、慎重に検討しているところであります。

寒河江市における年間の出生者数を見ますと、令和3年は286人、令和4年は267人、令和5年は262人と、若干ずつ減少傾向にあります。これは、平成23年は355人でしたから、出生数が10年間で約100人減少しているというような現実はあるわけです。

また、令和5年度における出産場所としては、市内のクリニックで42人、山形市内総合病院で135人となっております。年々、山形市内総合病院での出産が増加しているという傾向にあり

ます。

こうしたことから、村山地域では、妊婦健診は近くの医院で、妊娠34週以降は市外の総合病院の分娩施設に移って出産する産科セミオープンシステムが取られております。利用者も増加の傾向にあるわけです。

妊婦健診におきましては、市内に2か所の産科婦人科診療所で年間、全妊婦の33%を担っていただいているところでございます。

また、小児救急におきましては、市内には御案内のとおり2か所の小児科で診療を行っていただいているわけでありますけれども、そのほかに加えて、乳幼児健診、乳幼児訪問時に子供の病気・けがガイドブックを配付して、救急時の対応について知識の普及を図るとともに、#8000において小児救急の初期対応相談を行うなどのセルフケアなども対策を行っているところでございます。

いずれにしても、こういう状況を踏まえて、分娩機能、小児救急に関しては、2つの病院の診療機能を新病院でも確保、維持、継続するということで、妊婦健診受診者の増加、それから地域の小児科医院の休日等の小児救急の受入れなど、安心して出産、育児ができるよう、引き続き長期的な視点に立って、これは先ほど申しましたけれども、寒河江市のみの意見ではなくて、1市4町の首長の皆さん、地域の皆さん、全体の意見でもありますし、課題でもありますので、継続して協議が必要な事項ということで、何とか頑張って我々もいきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 現在、市内2か所のクリニックがあるわけですけれども、それも含め、非常に将来なくなってしまうのではないかとということが大きいと思いますし、また最近、隣の大江町とか朝日町の義務教育学校の学校再編のニュースなどもお聞きしますけれども、新生児数が12

人とか十数名と、そういう数に私も驚いてしまいます。

ですので、これから本当に人口減少がさらに進んでいくところも一方であることは十分分かりますけれども、やはりそこで安心して妊娠して出産できるような体制を維持していかなければならないということで、公的病院に対する要望、期待度は非常に高まっているということをお市長もおっしゃっていただいたわけですので、ぜひそういったものも含めて、これから進めていただきたいなと思っていますところ。

続いて、慢性期診療機能についてお尋ねします。

超高齢化地域である西村山地域の現状を踏まえ、在宅医療を充実させる方向性がこれまで示されていますけれども、多様な生活様式の中で、在宅では包含できない市民も少なくないと思います。そうした地域性に鑑み、受皿として慢性期診療は必要な診療だと私も考えております。

去る10月10日、西村山地域が厚生労働省から地域医療構想の実現に向けた重点支援区域に選定されたということも踏まえ、西村山地域全体での機能分担という考え方も選択肢としつつ、慢性期診療機能等がこれからちゃんと確保されることが必要であると思います。この点について、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 西村山地域、超高齢社会に突入をしているわけでありまして、また全ての団塊の世代の方が後期高齢者となる2040年問題は、今後の医療の在り方にも大きな影響を与えているところでもあります。

一方、介護保険施設の入所者数の推移を見据えていくことも必要でございます。

市立病院におきましては、療養病棟において、慢性期機能病床である療養病床よりも、回復期機能病床である地域包括ケア病床のニーズが高い状況であります。入院患者の診療状況や家族

の意向に合わせた診療の提供を行うために、今後は訪問診療を含めた在宅医療の拡充というのが求められている状況であります。

2つの病院の機能を継続するとともに、持っている能力を合わせて、総合診療科の充実による在宅医療、それから訪問診療による慢性期患者の自宅療養やリハビリテーション科の充実による在宅復帰、それから施設への移行など、患者と家族が望む方向での退院支援を進めていくということが大いに求められていると考えております。

入院による治療の継続はもとよりでありますけれども、在宅での患者との生活、介護施設との入退院連携など、患者ファーストの医療提供体制の構築というものが持続可能な病院運営につながっていくと考えているところでございます。

また、御質問の重点支援区域制度につきましては、複数の医療機関の統合再編事例に係る検討や取組を対象として、都道府県の申請に基づき厚生労働省が区域を指定して、集中的に支援を行う制度でございます。

今回は、村山地域医療構想区域が対象となっていて、その中で西村山地域が指定を受けました。具体的には、西村山地域において新病院がどう地域と連携をしていくかについて、国の集中的な支援を受けていくこととなります。

今年度は技術的な支援として、データ分析やアプローチ提案などのコンサルテーションを受けることになっているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 療養病床、あと回復期の病床の確保と同時に、今市長からもありました在宅診療を充実、拡充していくということが、これからの西村山地域全体の大きな課題であり、そのための私は病院統合だと思っていますので、ぜひこれも進めていただきたいと思います。

3点目、医療人材流出防止と経営形態につい

てでございます。

経営形態につきましては、現在、一部事務組合、これは公立、独立行政法人、これは民間、指定管理者、これも民間の3形態で検討していくということになっております。

今日、両病院とも欠員が恒常化して、現状でも医療人材不足が顕在化しているのをごさいます。特に、独立行政法人や指定管理者制度は、人件費切下げや解雇の事例が多いことから、全国でも非常に問題となっており、こうしたものが万一できるなんていうことになれば非常に不安でなりません。

こうした中で現在働いている職員の皆さんが新病院に移って勤務したいと思われなければ、人材確保は一層難しくなると言われております。

両病院で働く職員の声として、公立、一部事務組合ということで望む声が多くありますので、ぜひ医療人材が流出しないよう、公立での新病院設置を市民も願っているところでありますが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 医療人材の確保というものは御案内のとおり、全国的にも大きな課題であります。その中で、寒河江市立病院においても、看護師、薬剤師の方々については近年、募集定員どおりに応募者が集まらないというような状況が続いております。大変苦慮している状況にあります。

その中で、特に医師においては、新病院が開院を迎える前に、年齢などによって退職が見込まれる医師も想定されるわけありますから、市としては山大医学部に対して今後の医師派遣について、管理者などによって教授との面談をさせていただいたり、寒河江市としても要望書を提出しているところでございます。

このような中、新病院整備に係る協議において、人材定着の観点から、寒河江市立病院と県立河北病院に勤務する職員に対して、西村山地

域の新病院整備に向けた職員アンケート調査を実施いたしました。新病院への期待や要望などを聴取して、職員が働きやすい環境整備などについて、新病院に望む姿を捉えながら検討していくということにしているわけであります。

また、お尋ねにあります、新病院における経営形態でありますけれども、令和4年度から開催されてきた検討会の中でも議論は続けてきたわけでありましたが、現在も、一部事務組合、それから地方独立行政法人、指定管理者制度などによるメリット、デメリットをはじめ、それぞれの運営形態と病床規模、それから地域性などについても協議が行われているところであります。

このほか、寒河江、西村山の地域医療を守るために持続可能な病院運営を行う必要がありますから、新病院で働くこととなる現2病院の職員アンケートを参考にしながら、新病院における経営形態はどれが望ましいのかを検討しているところでございますが、将来にわたって多くの人に利用される新病院でありますから、患者にとってはもちろんでありますけれども、働く人にとっても優しい病院が望ましいと考えております。医療従事者の皆さんが働きやすい環境づくりができる、持続可能な経営形態がいいのではないかと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 大変前向きな御答弁ありがとうございます。これも、もっと言えば、民間に手を挙げてくれるような医療法人があるのかどうかですね、この規模で。そうしたことを考えれば、私はこうした状況になっていないと、本当にゼロに近いのではないかなと思います。そうした意味で、ぜひ公立での新病院設置を強く求めたいというふうに思います。

(4) 新病院の用地選定についてお尋ねします。

地域医療を守るためには、住民が望むような

病院でなければ地域医療は守れないということ
を度々申し上げましたけれども、現在の部会に
おいて立地条件の整理が行われておりますが、
用地選定に当たっては当然のことながら、人口
が密集する西村山地域の中心部に、しかも国道、
県道などの交通網が整っている市街地に近いと
ころで、高速インターチェンジとアクセスしや
すい利便性が最重要視されるべきだと思います。
また、災害時に全ての機能が維持されるように
安全性も重視されなければなりません。

今後の第2回運営委員会におきまして、基本
構想の中で決定されるとお聞きしていますが、
市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 地域医療を守っていくという条
件の一つには、新しい病院について、その設置
場所というものは大変重要な要素を持つと認識
をしております。現在、新病院の設置場所につ
いて、課題の整理や条件整備を含めて検討して
いるところでございます。

また、医師などの医療従事者を確保し、医療
サービスの維持を図っていくために、昨年、
ワーキンググループの最終報告で示された、令
和13年の開院を目指すというスケジュールもあ
るわけで、その点も重視をしながら取り組んで
いかなければならないと覚悟しているところで
あります。

新しい病院が地域医療の要の一つとして機能
していくための立地としては、大きく3つの要
素があると考えております。渡邊議員御指摘の
点もあるかと思いますが、1つ目は、やはり
新しい病院が利用しやすい位置にあるというこ
とが大変重要ではないかと思っております。市民の方
はもちろんでありますけれども、他の4町から
も通院しやすい位置にあること、そして地方は
車社会でありますから、施設周辺の道路が整っ
ていることも大切であります。また、救急搬送
時などを考慮し、交通量なども含めた交通環境

が整備されている、そういう点を配慮する必要
があると考えております。

2つ目は、御指摘にありましたけれども、災
害時にはけが人や病人に対応する人命救助の拠
点としての役割を果たすわけでありますので、
そういったことから浸水エリアなどの災害動向
にも配慮が必要だと考えております。

3つ目は、先ほど申しましたけれども、開院
の協議している令和13年というスケジュールが
あるわけですので、必要な面積の用地をスケ
ジュール内に確保できていくということも重要か
と考えております。

私としては、やはり西村山の医療体制の中心
となる施設という点も踏まえて、1市4町の人
口の中心であるところに設置場所は検討する必
要があるのではと私は思っているところであり
ます。

さらに、現在、学校施設の再編の検討も進め
ているところでありますし、新たな用地取得に
加えて、こうした公共用地の再利用、利活用な
どについても検討材料の一つとしていただい
ているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ただいま市長から3つの要素が
ありましたけれども、全くそのとおりだと思
います。新病院建設、これは市長からもあった大
型プロジェクトのビッグスリーに入るとしま
すけれども、こうしたプロジェクトをスムーズ
に進めていくためには、やはり多くの関係者の
皆さんの努力が必要であります。それと、地域
住民の理解も進めていかなければならないと思
います。

今回、医療関係者が中心となって、西村山地
域の医療について一緒に考えませんかというこ
とで、12月7日、チェリーランドさがえ2階大
広間、200名規模の集会を予定しているそう
です。講師には伊関友伸城西大学教授をお迎えし
て基調講演を受け、そして地域にとって大事な

医療をどうやって守っていくかという視点で、新病院の課題3つについていろいろ討議し、そしてシンポジウムをパネルディスカッションも行うということになっていますので、ぜひこれにも期待したいと思います。

さて、貴重な時間ですので、さらに次の通告番号6番に入らせていただきます。

学校施設再編整備計画、新中学校の整備について、教育長にお伺いしたいと思います。

8月1日の市制施行70周年記念イベントとして、市内3つの中学校の生徒代表からグループ発表をされました、私たちが住みたい30年後の寒河江の姿、さがえ未来トーク、このプレゼンテーションを私も拝見いたしました。大変夢のある、そして未来に向け希望に満ちた発表だったと感慨深く振り返っておりますし、公開動画もホームページで拝見させていただきました。

また、市政概況報告にもございました9月15日の寒河江まつり神輿の祭典では、陵西中学校の生徒が初参加で、3つの中学校の神輿が勢ぞろいして駅前には総結集し、元気な掛け声で躍動感のあるすばらしい渡御でございました。

さて、この中学生の後輩たちの学びやとなる新中学校整備について、市民の関心は非常に高まっております。

教育長にお尋ねしたいと思います。

まず最初に、21日の本会議終了後に議員懇談会が急遽開催され、その中で私どもは新たな資料について御説明を受けたわけでありまして、私どもの仮通告が11月7日ということでありまして、十分にこの資料に対してチェックをする時間がなかったということ、非常に残念でございます。

これまでも計画決定前における市民の意見反映を強く申し上げてまいりました。その一つの行政手続法を準用した本市のパブリックコメント手続要綱には、市の説明責任を果たし、市民と一体となった市政を推進するために行う手続

であり、政策形成過程における公平性の確保、透明性の向上を図ると明記されているのでございます。

ホームページには、いつどんな人たちが集まって話をし、どのような場面で意見を聞いて、計画案ができたのかという経過、プロセスがよく分かる全体像を公表し、改めて市民に問いかけることが必要だと説明されているからでございます。そうした原則からすれば、異例中の異例だと思います。

今後、パブリックコメントで公募の予定があるということですが、事前に市民への丁寧な説明も必要だと思います。

今回は議員懇談会の資料を基に御質問させていただきます。

1つ目、新中学校の用地選定についてでございます。

今年度から3年間で用地選定、用地買収、用地造成が予定されておりますが、用地選定についてどのような検討がなされてきたのかということでございます。

具体的な候補地については、先般、9か所のエリアの中から、第1次選定で3つの優先候補エリアについて選抜されたと具体的に示されました。私は市民の全ての御意見を集約しているわけではございませんけれども、この中で、あるいは陵東中側となれば、他の中学校区からの通学距離、時間が相当なものになり、偏重してしまうのではないかというおそれもございます。

特に、エリアGについて、令和12年のゼロ歳から14歳の推計人口の重心が明記されておりますけれども、JR左沢線の線路から北側に位置しているということなどからも、多くの皆さんが陸橋や踏切を越えて線路南側に通学しなければならないということも明らかになっているからでございます。

ここでお尋ねしますが、この3つのエリアを選定した具体的な理由について御説明をお願い

したいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 新中学校の用地選定につきましては、10月21日の議員懇談会で寒河江市立新中学校整備について御報告させていただくという予定でしたが、議員懇談会直前になりまして、報告内容についてさらに調査、検討する必要が出てきたため、急遽次回に延期させていただいたという経緯があります。大変申し訳ありません。

そういうところで、次回予定の議員懇談会は12月23日となっております。10月21日の議員懇談会からは2か月も経過してしまうというため、少しでも早く報告すべきと思ひまして、調整した結果、議会初日の終了後の11月21日をお願いしたところでございます。

状況については、こういったことですので、御理解いただければと思います。

御質問の新中学校の用地選定についてですが、今、渡邊議員からもありましたけれども、まずは市内全域から9つの候補エリアを抽出しまして1次選定を行って、3つの優先候補エリアを選定したところでございます。

1次選定については、教育・社会環境に適していること、今お話にもありました、生徒の通学環境に適していること、生徒や地域の安心・安全が確保されていること、学校施設が整備しやすく、本市が目指すまちづくりに貢献できること、この4つの選定方針を定めております。

その中で、具体的な要件としましては、例えば学校や社会教育・社会体育施設等が近く、交流、連携に適した環境であること、通学距離が短く、徒歩、自転車で通学できる生徒の割合が高くなるエリアであること、自然災害の危険度が少ないこと、用地確保や開発整備のための諸手続が煩雑でなく、円滑に事業が進められること、こういったことなどがあります。それらの項目について、評価点数基準に基づき、客観的

な評価により点数をつけております。

その結果、9つの候補エリアの中から、上位の陵東中学校の西側に広がるエリア、寒河江公園に位置するエリア、陵南中学校の西側に広がるエリアの3つを優先候補エリアとして選定したところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 その選定となった3つのエリアをさらにどのようにこれから選定していくか、最終選定地が年明けにも示されるということでございますけれども、ぜひ市民の貴重な御意見、パブリックコメントを聞いていただくためにも、パブリックコメントを2月、3月ではなくて、12月からの公募となるような検討はしていただけないでしょうか。この辺もちょっと含めて御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 現段階ではパブリックコメントにつきましては、候補地エリア、区画と、それから新しい中学校の基本構想、基本計画を含めまして、パブリックコメントをしたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 この課題については利害関係も伴うことで、非常にデリケートな問題でもあるということは十分承知してはおりますけれども、今回新聞で公表されたエリアのいい面、悪い面というのは点数でしかないと思うんですけれども、ぜひ多くの意見を聞いていただくためにも、そうした機会をつくっていただくようなことも要望させていただきたいと思ひます。

次に、新中学校整備基本計画についてお尋ねします。

市民が一番関心を寄せていることは、どこに建つかもそうなんですけれども、どんな中学校ができるのか、この概要についてぜひ示していただきたいということでもあります。

これまでも一般質問でも御指摘、御提言申し

上げましたけれども、校舎や体育館などのほか、学校施設の附帯複合施設の建設、そして先ほど市長からもありました都市計画マスタープランの改定、学校周辺のアクセス道路や都市公園などの環境整備計画も加えて、学校用地は広大になるかと思えますけれども、この予算、あと国の審査手続などがずっと出てくる大きな課題であると思えます。

ここでお尋ねしますけれども、今後どのような手法によって事業の方針に沿った基本計画を策定し、そして新中学校建設を進めようとしているのか、具体的な考えをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 新中学校の整備につきましては、先ほどお答えしました用地選定と並行しまして、寒河江市立新中学校施設整備基本構想・基本計画の策定を併せて検討しているところです。この計画の策定については、専門のコンサルティング会社と委託契約を結んで進めております。

ただいま渡邊議員から御指摘いただきましたいろんなこと、校舎とか、体育館の施設とか、学校周辺のアクセス道路とか、各種手続等の様々な問題については、学校用地候補地選定委員会において、委託業者で作成した資料を基にしまして、課題等を整理し、関係各課と連携しながら現在検討を進めているところです。

また、最終的な候補地については、来年1月以降の予定になりますけれども、学校用地候補地選定委員会で新中学校候補地の2次選定を行います。2次選定では、1次選定の3つのエリアの中から、学校用地としてふさわしい、具体的な3つから4つの区画を候補区画として選定しまして、その区画の中から市政調整会議において最有力候補地を決定することになります。

寒河江市立新中学校施設整備基本構想・基本計画については、国の教育振興基本計画や、現

在県で審議しています第7次山形県教育振興計画の内容を勘案したいと思います。

今この2つの計画で、キーワード的に申し上げますと、ウェルビーイングということがキーワードになっています。つまり、生徒も保護者も教職員も、そして地域の人みんなも幸せ、幸福度が増すようにと、そういったことも勘案しながら、あと今年度、児童生徒、保護者及び教職員を対象にしました、新しい中学校に関するアンケートを行いました。それにはいろんな内容が記されていますので、そうした内容や、それぞれの思いを取り入れながら、基本計画・基本構想をつくっていききたいと思います。

そして、策定しました基本構想・基本計画案につきましては、今後、議員懇談会で報告させていただき、パブリックコメントを経て、3月の教育委員会での策定を予定しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 福井県勝山市の中学校建設の基本構想・基本計画がネットにも出ておりますので、私もそれを拝見しました。これによると、新設中学校の近くに高校があるということで、中高連携が取れるということと、あと長岡山のように陸上競技場、野球場などのスポーツ施設が近隣にあるということで、ここでは勝山高校、あと長山公園グラウンドというものが出てくるんですけども、その近くに市民体育館、文化センターなどのジオアリーナなどと、そういう施設があるということで、基本構成、ゾーニングを行って、それぞれが連携できるような、そして有効活用できるような構想に持っていくべきだと私は思います。

そうしたことでいうと、寒河江高校が老朽化をしております、再建、再整備が必要だなんということもお伺いしておりますし、また現在、御案内のとおり、志願倍率が1.0を切るようなことが複数年起きてきているということもあって、

中身をお聞きすれば、天童市民とか山形市民などが寒河江に来て学んでおられると、私からすると逆流しているような、本市の中学生が皆山形のほうに行ってしまうということなども大きな課題と言われております。

したがいまして、そうした課題、寒河江高校、あと、そういう長岡山、市民体育館、文化センター、そうしたところとの連携、中高連携なども視野に入れながら、ぜひ構想を練っていただきたいなど非常に希望しているところでございます。

こういう先進事例などもぜひ参考にさせていただいて、委託契約、用地のコンサルも含めて5,200万円、当初予算に出ていたと思えますけれども、そうしたものの中身、どんな成果品が出てくるか、ちょっとまだ分からないわけですが、そういう今後の将来性を考えての構想になっていただくように私は希望するものでございます。

今日、また朝ちょうど、つじ立ちをする機会があったんですけども、そこで天童方面からバスが来まして、満員で、ぎゅうぎゅう詰めでした。寒河江高校に通っているんだと思うんですけども、これはやっぱり大変なことなんだななんていうふうに私は今朝感じてまいりました。

そういうことなどもありまして、ぜひ地元の中学生が地元の高校で学んでいけるような魅力ある高校にしなければならぬだろうし、そして中学校もそれに合わせてうまく機能連携できるような、そうしたものを私は求めていくべきだと申し上げます。

最後になりました。新校舎の基本設計についてお尋ねします。

今後予想される温暖化による熱中症対策などのハード面のさらなる技術の取り込み、また、この常識は今、非常識とまで言われている、いつ災害が起きるか分からないという、そうした

状況などを踏まえて、具体的に、これまで全国的にも例のないというか、全国初の耐熱性、耐寒性、耐震性など、優れた安全性の極めて高い校舎建築が必要ではないかと思うのでございます。

私は、どうせ造るなら50年先、100年先を見据えて、中学生たちの未来トークのスピリッツを反映したようなものをぜひお願いしたい。例えば、国立競技場のような半ドーム型、黒川紀章氏の設計したこの庁舎のような大胆な未来モデルで、岡本太郎氏の誕生の魂が注入されるような、そうした魅力ある校舎にさせていただきたいのでございます。

今後、どのような手法によって、事業方針に沿った新中学校の校舎建設を進めようとしていくのでしょうか。事業者評価委員会で、公募型プロポーザル方式の手法で優先交渉権者を審査し、選定していくものが全国的な例として出されておりますけれども、本市の新校舎建設についての教育長の現在の時点での御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 新校舎の設計につきましては、先ほど説明しました寒河江市立新中学校施設整備基本構想・基本計画策定後に着手するということとなりますので、来年度以降の実施を計画しています。

新中学校の設計等については、まず基本設計を行い、その後、実施設計へと進めるということになります。

議員おっしゃるように、昨今の地球温暖化等による気候変動は、人間の生活や作物の生育等、様々なことに影響を与えており、夏の高温に対する熱中症対策というものは必要不可欠と考えております。そのようなことから、これからの学校は、教室の冷暖房はもちろんのことですけれども、体育施設の断熱性を高めて、冷暖房施設を整備するという点についても検討すべき

ことであると認識しております。

新校舎につきましては、児童生徒、保護者、教職員、そして地域の代表の方々から御意見等を伺いながら、中学生みんなが安全で快適な学校生活を送れる学校となるよう設計を検討していきたいと思っております。

また、設計段階における事業者選定につきましては、価格競争方式や総合評価落札方式、また御提案いただきました公募型プロポーザル方式など様々な手法がございますので、他の市町村の事例なども研究しまして、本市にとって最適な事業方法を選択できるように検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私は中学校で野球、そして高校で陸上を専門にやってきまして、野球場や陸上競技場の、特に耐熱性というか、室内練習場とか、その中の会議室など様々なところに行く機会が多かったわけですが、すごく快適です。

今、教育長からもありましたように、体育施設が使えないということで、今、市民体育館やチェリーナさがえについても暑くて利用できない、部活動もできないというような状況がありまして、どうか冷房設備をつけていただけないかということも大きな課題でございます。

これからせつかく造るんですから、そこはぜひ、あっても使えないような施設でないようにしていただきたいし、そうした大胆なというか、ドーム方式のようなアリーナなども選択肢の一つとして、再来年以降になると思っておりますけれども、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

それでは、結びになりますけれども、佐藤市長、4期16年の長きにわたり、本市の市政のリーダーとしてその重責を果たされたことに対しまして、市民を代表し、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後はどうぞ健康に御留意され、人生100年時代の、前の議会でも申し上げましたけれども、第4コーナーにおきましても、私たちに叱咤激励をいただき、駄目なものは駄目じゃないかと強くお叱りをしていただき、また、よかったなというふうな一声もかけていただきながら、御指導、御鞭撻を賜りますように心からお願いする次第でございます。

市長とお会いしたのは、交渉テーブルでございまして、私が団体交渉の交渉団の責任者として、市長がその当時、村山総合支庁長としてのテーブルを持っていただき、私はどうするんですかと、齋藤知事は西村山の合庁をなくすと言っていますよ、これでいいんですかということなどを強く、廃止しないでくれという住民の声を基に追求したわけです。市長は、そんな駄目なものは駄目と、もっと組合も頑張れ、そして、私もなくなったら大変なことになるということは当然のことだというようなことで、力強い御答弁もいただきながら、私たち労働組合としても、その後、一生懸命、西庁舎の存続、そして充実に向けて取り組んだことを本当に思い出しました。

本当に長い間お疲れさまでした。

最後に、本市のニューリーダー、市政のかじ取り役を決める市長選挙が間もなく執行される予定でございます。人類がコロナ禍を経験して、これからもいつ襲ってくるか分からない新型コロナウイルスの脅威、また地球沸騰化の異常気象による激甚災害の頻発により貴い命が奪われ、本市の農業においては深刻な高温被害を受け、再生産困難な状況が生まれており、最近では異常過ぎる物価高や公共料金の値上げで市民生活が困難を極めている状況の中で、市民の命と暮らし、そして子供たちの学びを守り、市民の幸せのために、本市の政策課題についてスピード感を持ってしっかりと進めていただきたいと思います。

そのためには、市民が絶対的信頼を寄せて支持してこられた、市長のこれまでの輝かしい実績を積み重ねてこられた佐藤市政を確実に継承し、喫緊の重要課題を新たなステージでしっかりと実施することができる方こそ最適であるということはあるまでもありません。

また、リーダーの資質として、パワハラはよくありませんし、佐藤市政の実績を、僕がやったと、40年前の計画を自分の何か手柄のようにするような方の倫理感を疑ってしまうのでございます。このことは今、社会問題になっているSNSの拡散、そしてフェイクなどの問題について、あえて私は申し上げたいのでございます。

良識ある市民の皆様の審判を仰ぎ、市長が後継指名をなされた方の圧倒的勝利に向けて戦う決意を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

散 会 午前11時58分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

